

川崎市温室効果ガス排出量（2021年度暫定値）の推計結果について

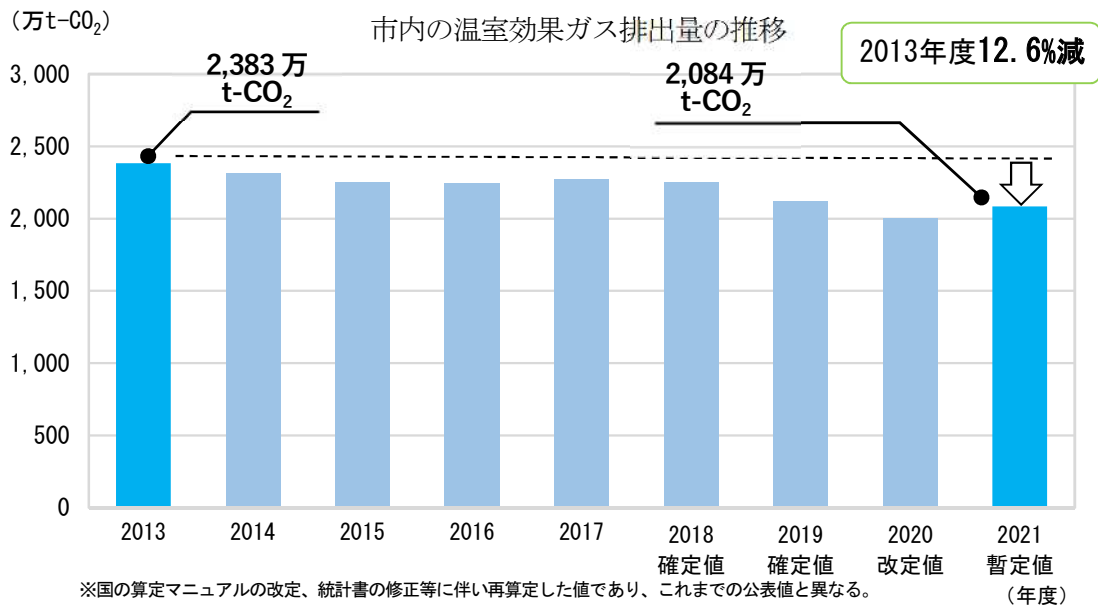
川崎市では、川崎市環境基本計画及び川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づき、毎年、市域の温室効果ガス排出量を推計しています。このたび、2021年度の温室効果ガス排出量を推計するとともに、国等の各種統計調査を踏まえて、2019年度及び2020年度を推計し直しました。

1 温室効果ガス排出量

2021年度の川崎市の温室効果ガス排出量（暫定値）は、2,083.7万トン-CO₂でした。

2013年度と比較して、12.6%の減少となりました。

物質別では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、六ふっ化硫黄が2013年度と比較して減少がみられる一方、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)は増加しています。



2021年度の温室効果ガス排出量（暫定値）（万トン-CO₂換算）

	2013年度	2020年度 (改定値)	2021年度 (暫定値)	2013 年度差	前年度差
二酸化炭素 (CO ₂)	2,337.3	1,955.4	2,032.4	△304.9	77.0
メタン (CH ₄)	2.6	2.6	2.5	△ 0.1	△ 0.1
一酸化二窒素 (N ₂ O)	13.1	9.4	9.5	△ 3.6	0.1
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	24.4	32.5	34.7	10.3	2.2
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	2.9	3.5	3.3	0.4	△ 0.2
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	2.7	0.7	1.3	△ 1.4	0.6
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総排出量	2,383.0	2,004.1	2,083.7	△ 299.3	79.6

2 部門別の二酸化炭素排出量

2021年度の二酸化炭素排出量（暫定値）は、2,032.4万トン-CO₂となっており、2013年度と比較して13.0%の減少となりました。

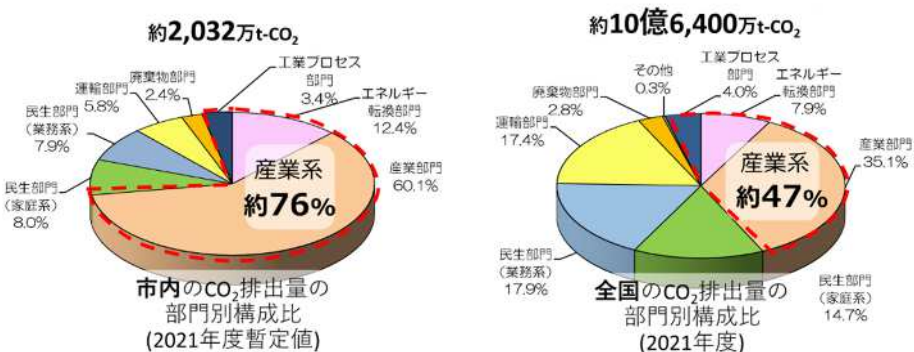
部門別で見ると、排出割合では産業系（エネルギー転換部門、産業部門、工業プロセス部門）が約7割以上と大きな割合を占めており、全国平均と比べても、非常に大きいことが分かります。

部門別の二酸化炭素排出量の2013年度比を見ると、エネルギー転換部門・廃棄物部門を除いた全ての部門で減少しています。また廃棄物部門は、直近では減少傾向にあります。

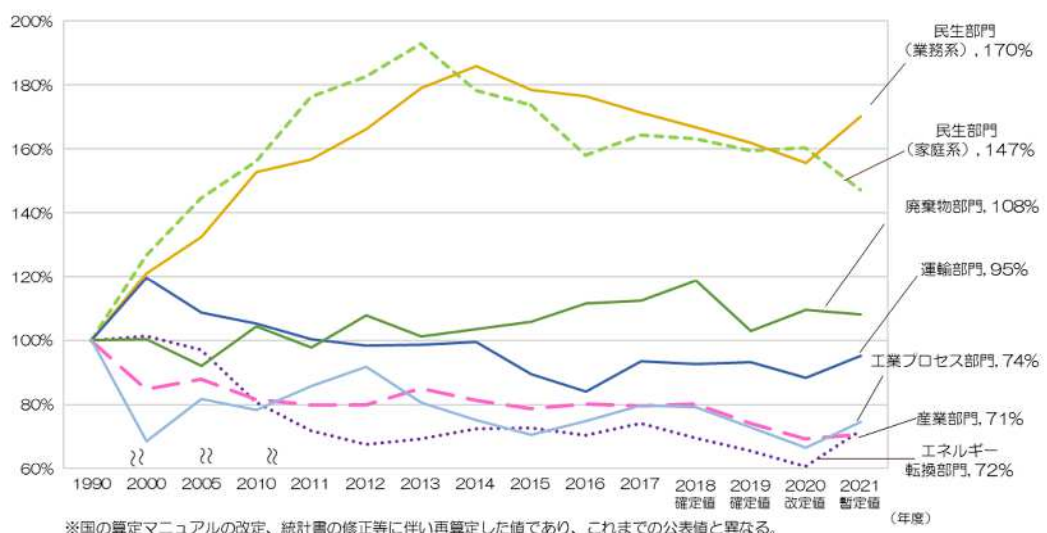
市内の部門別の二酸化炭素排出量の推移（単位：万トン-CO₂）

	2013年度	2020年度 (改定値)	2021年度 (暫定値)	2013年度差	前年度差
エネルギー転換部門	242.0	212.4	251.2	9.2	38.8
産業部門	1,470.0	1,198.0	1,221.5	△248.5	23.5
民生部門（家庭系）	213.8	177.4	163	△50.8	△14.4
民生部門（業務系）	168.2	146.2	159.9	△8.3	13.7
運輸部門	122.8	110.1	118.8	△4.0	8.7
廃棄物部門	45.2	49	48.4	3.2	△0.6
工業プロセス部門	75.3	62.3	69.6	△5.7	7.3
CO2 合計	2,337.3	1,955.4	2,032.4	△304.9	77.0

二酸化炭素排出量の部門別構成比



部門別の二酸化炭素排出量 1990 年度比の推移 (1990 年度=100%)



3 その他

(1) 温室効果ガスの各物質の説明

物質名	用途、主な排出源等
二酸化炭素	燃料の燃焼、廃棄物の焼却、電気の使用など
メタン	燃料の燃焼、廃棄物の焼却、農業など
一酸化二窒素	燃料の燃焼、廃棄物の焼却、農業など
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンや冷蔵庫の冷媒等として使用
パーフルオロカーボン	半導体製造時や電子部品などの洗浄に使用
六ふっ化硫黄	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用等に使用
三ふっ化窒素	半導体製造時等の洗浄に使用

(2) 各部門の説明

部門名	主な対象
エネルギー転換部門	発電所等におけるエネルギー転換のための燃料使用に伴う排出（電力等の消費に伴う排出は各部門に配分しており、この部門は自家消費分のみをいう。）
産業部門	製造業（工場）、農林水産業、鉱業、建設業における燃料・電力の使用等に伴う排出
民生部門（家庭系）	家庭における燃料・電力の使用に伴う排出
民生部門（業務系）	事務所・ビル、商業・サービス業施設等における燃料・電力の使用等に伴う排出
運輸部門	自動車、船舶、鉄道等における燃料・電力等の使用に伴う排出
廃棄物部門	廃棄物焼却場におけるプラスチック、廃油等の焼却に伴う排出
工業プロセス部門	セメント製造工程、アンモニア製造工程等からの排出等、工業材料の化学変化に伴う排出

(3) その他補足事項

- ア 本推計に用いた地球温暖化係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第4条に定められた地球温暖化係数を適用しています。また、排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に準拠しています。
- イ 国の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」の改定、統計書の修正等に伴い推計方法を一部見直すことがあるため、これまでの公表値と一致しない場合があります。
- ウ 各表の合計値は四捨五入の関係で、各欄の合計と必ずしも一致しません。
- エ 川崎市では、国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の開示データや各種統計データを使用して排出量を推計しています。2020年度の開示データは今後の修正が見込まれることから、「改定値」としています。また、2021年度はまだ開示されていないことから、条例に基づく地球温暖化対策報告書を代用した「暫定値」として推計しています。
- オ 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2022年3月）」において、将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまちづくりと環境と経済の好循環による力強い産業づくりを基本理念とし、2050年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減する目標を掲げています。

【問合せ先】

環境局脱炭素戦略推進室
電話 044-200-2865 内線 29201